

2023年3月10日

株主の皆さまへ

イーレックス株式会社

株主総会資料の電子提供制度と書面交付請求について

1. 株主総会資料の電子提供制度について

既に当社ウェブサイトにてお知らせしておりますとおり、会社法の改正に伴い、2023年3月以降に開催される株主総会から、株主総会資料の電子提供制度が導入されます。当社におきましても、今後は株主総会資料を当社ウェブサイトに掲載してご提供することとなります。

2. 株主総会資料を書面で受領されたい株主さま

インターネットを利用することが困難等の事情により、株主総会資料を今までどおり書面で受領されたい場合には、「書面交付請求」のお申し出が必要です。

株主さまにおかれましては、株主総会の基準日（2023年6月開催予定の当社定時株主総会におきましては2023年3月31日）までに、口座を開設されている証券会社または当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行にお申し出くださるとともに、お手続きを完了してくださいませようお願いいたします。

三菱UFJ信託銀行へお申し出、お手続きの場合は、下記専用コールセンターへお電話ください。

書面交付請求書が到着するまで、時間がかかる場合もございます。余裕をもってお手続きくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル
0120-696-505

※株主総会資料の電子提供制度に関する当社のお知らせは、下記当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.erec.co.jp/ir/stock/meeting/>

以上